

茨城県報 第6527号

昭和52年5月12日

木曜日

(明治35年3月17日
第三種郵便物認可)

目次

告示

●結核予防法に基づく医療機関の指定(保健予防課).....	1	ページ
●原子爆弾被爆者の医療等に関する法律に基づく医療機関の指定(").....	1	
●道路の区域変更(2件)(道路維持課).....	2	
●道路の供用開始(").....	3	

公告

●土地立ち入り測量(3件)(用地課).....	3
●都市計画の図書の縦覧(2件)(都市計画課).....	4
●建築許可に関する聴聞(建築指導課).....	4
●開発行為の工事完了(").....	5

告示

茨城県告示第575号

結核予防法(昭和26年法律第96号)第36条第1項の規定に基づき、次の医療機関を指定したので公示する。

昭和52年5月12日

茨城県知事 竹内藤男

(指定)

名 称	所 在 地	指定年月日
よしみ内科胃腹科医院	北相馬郡守谷町守谷甲2694-41	52. 4. 1

茨城県告示第576号

原子爆弾被爆者の医療等に関する法律(昭和32年法律第41号)第14条の3第1項の規定に基づき次の医療機関を指定する。

昭和52年5月12日

茨城県知事 竹内藤男

名 称	所 在 地	開 設 者	指定年月日
医療法人愛宣会 秦外科病院	日立市鮎川町2丁目8番16号	医療法人愛宣会 理事長 秦 資 宣	52. 4. 21

茨城県告示第577号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。
 その関係図面は、昭和52年5月12日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供
 する。

昭和52年5月12日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 道路の種類 国道
- 2 路線名 293号
- 3 道路の区域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
那珂郡大宮町大字東野字堰場 1762番の1から	旧	メートル 最大 11.80	メートル 814.00	
		最小 7.00		
那珂郡大宮町大字東野字河原田 2375番の3まで	新	最大 11.80	814.00	
		最小 7.00		
		最大 25.00	800.00	
		最小 7.00		

茨城県告示第578号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。
 その関係図面は、昭和52年5月12日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供
 する。

昭和52年5月12日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 常陸太田烏山線
- 3 道路の区域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
那珂郡山方町大字山方山口 5569番の2から	旧	メートル 最大 13.20	メートル 1,174.00	
		最小 3.60		
那珂郡山方町大字山方石打 5027番の1まで	新	最大 27.00	1,140.00	
		最小 4.90		

茨城県告示第579号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、昭和52年5月12日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和52年5月12日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 路 線 名 県道 常陸太田烏山線

2 供用開始の区間

那珂郡山方町大字山方字山口5569番の2から

那珂郡山方町大字山方字石打5027番の1まで

3 供用開始の期日 昭和52年5月12日

公 告

●土地立ち入り測量

土地収用法(昭和26年法律第219号)第11条第1項ただし書の規定により通知があつたので、同条第4項の規定により次のとおり公告する。

昭和52年5月12日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 起業者の名称 茨城県知事

2 事業の種類 一級河川里川支流薄葉沢砂防工事

3 立ち入ろうとする土地の区域

久慈郡里美村大字小中字薄葉沢地内

” ” 大字小妻字塩の草入地内

4 立ち入ろうとする期間

昭和52年5月12日から昭和53年3月31日まで

1 起業者の名称 茨城県知事

2 事業の種類 一級河川山田川支流東金砂沢砂防工事

3 立ち入ろうとする土地の区域

久慈郡水府村大字天下野字清水、字練貫、字塙坂前、字塙坂及び字千段地内

4 立ち入ろうとする期間

昭和52年5月12日から昭和53年3月31日まで

- 1 起業者の名称 茨城県知事
- 2 事業の種類 一級河川里川支流生田沢砂防工事
- 3 立ち入ろうとする土地の区域
久慈郡里美村大字小中生字田入, 字生田, 字古宿, 字野神田山及び字野神田地内
- 4 立ち入ろうとする期間
昭和52年5月12日から昭和52年3月31日まで

●都市計画の図書の縦覧

鹿島臨海都市計画汚物処理場(波崎町衛生プラント)の決定に伴い波崎町から、当該都市計画にかかる図書の写しの送付を受けたので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第2項の規定により、当該図書を次の場所において縦覧に供する。

昭和52年5月12日

茨城県知事 竹内 藤 男

縦覧場所 茨城県庁土木部都市計画課

研究学園都市計画下水道桜村公共下水道の決定に伴い桜村から、当該都市計画にかかる図書の写しの送付を受けたので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第20条第2項の規定により、当該図書を次の場所において縦覧に供する。

昭和52年5月12日

茨城県知事 竹内 藤 男

縦覧場所 茨城県庁土木部都市計画課

●建築許可に関する聴聞

建築基準法(昭和25年法律第201号)第48条第9項の規定に基づき次のとおり聴聞を行います。

昭和52年5月12日

茨城県知事 竹内 藤 男

- 1 聴聞期日 昭和52年5月17日 午前10時30分
- 2 聴聞場所 新治郡千代田村大字下稲吉字西山2762
- 3 聴聞事項 工業専用地域内において次の建築物の許可に関すること。
飲食店の増築
- 4 申請者住所氏名 東京都台東区根岸2-17-1.
陶々酒製造株式会社
代表取締役 述山 利久
- 5 建築物構造規模 鉄骨造平屋建 延面積 535.10㎡
既存 689.46㎡

6 建築物の位置 新治郡千代田村大字下稲吉字西山2762

7 敷地面積 7,131.99㎡

●開発行為の工事完了

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為について、次の地域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

昭和52年5月12日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

東茨城郡大洗町磯浜町字岩船山7920番の1の一部、7921番の一部、7922番の一部、7924番の一部、7924番の1の一部、7925番の一部及び7927番の一部

2 事業主の住所及び氏名

東茨城郡大洗町磯浜町7920

大本山 願入寺

代表役員住職 大 網 義 明

★ 県政の総覧～県民の六法★

…… 茨 城 県 報 ……

茨城県の行政機構，財政，農林，水産，商工，観光，土木，衛生，労働，公安，教育，文化，民生等あらゆる行政にわたる県民の権利，自由もしくは利害に，直接間接関係のある条例，規則，告示，公告等は，いずれも「茨城県報」に登載し公表されます。

県政を理解することは県民の皆さまの事業活動，日常生活のため必要であり，ぜひ知つてもらわねばならないので，県ではこの県報の有償配付をいたしております。

購読御希望の方は，茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県総務部文書課あてお申し込み下さい。購読料は，昭和51年4月1日から送料とも1ヵ月1,000円です。

毎週月・木曜日発行（緊急事項は号外発行）（定価送料とも1ヵ月）
（休日の場合は繰り下ぐ）（金 1, 0 0 0 円）

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

発行人 茨 城 県
発行所

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

印刷所 茨 城 県 印 刷 所